

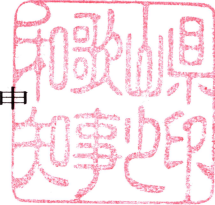
産業廃棄物処分業許可証

住 所 和歌山県田辺市中芳養199番地

氏 名 株式会社蒲田辰商店  
代表取締役 蒲田 啓吾

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸



許 可 の 年 月 日 令和 4 年 1 月 2 0 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7 年 5 月 1 9 日

1. 事業の範囲

事業の区分

(1) 処分の方法

中間処理  
破碎

取扱産業廃棄物の種類  
① 廃プラスチック類

② 紙くず

③ 木くず

④ 繊維くず

⑤ ゴムくず

⑥ 金属くず

⑦ ガラスくず、コンクリートくず及び陶器くず

以上7種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。①、⑥、⑦は水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

(2) 処分の方法

溶融

取扱産業廃棄物の種類

① 廃プラスチック類

以上1種類（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。）

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 破碎施設 (UC-55)

設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地111

設置年月日 令和2年2月1日

処理能力 最大7.09t/日

(2) 施設の種類 溶融施設 (SPB-10)

設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地15

設置年月日 令和2年2月1日

処理能力 11.9kg/時

(3) 施設の種類 破碎施設 (廃蛍光灯等・RJC2型)

設置場所 和歌山県田辺市中芳養199番地15

設置年月日 令和3年12月2日

処理能力 最大1.81t/日

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和 2 年 5 月 2 0 日 新規許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無